

第二十一回
帝國議會
貴族院

工場抵當法案特別委員會議事速記録第三號

明治三十八年二月十六日(木曜日)午前十時二十三分開會

○委員長(子爵岡部長職君) 是ヨリ委員會ヲ開キマス、逐條ノ修正ニ就テ政府委員ト色々御打合せヲ要スルコトモ多クアリマセウト思ヒマス、此際三名小委員ヲ選定シマシテ其二三君ニ御調ベヲ願フデ、其報告ヲ待ツデ再ビ委員會ヲ開キマスコトニ致シタ方が審査ノ進行上ニ却テ便利カト考ヘマス、諸君ニ於テモ御同意下サルコトヲ希望イタシマス

(「贊成」ト呼フ者アリ)

○委員長(子爵岡部長職君) 御異議モ無ケレバ左様決シマス、而シテ委員ハ私カラ指名イタシマシテ宜ウゴザイマスカ

(「異議ナシ」ト呼フ者アリ)

○委員長(子爵岡部長職君) ソレデハ名村君、馬屋原君、富井君此三名ニ願ヒマス、尙ホ委員長ノ希望ヲ申シテ置キマスガ、段々會期モ迫ツテ居リマスコトデアリマスカラ、明日午前十時ニ委員會ヲ開キマスコトニ致シテ、相成ルベクカラバソレマデニ二君ノ御調ベヲ御決了ニナルコトヲ希望イタス、又万一ソレマデニ御調ベガ出來マセヌ場合ニハ延バシマスコトニ致シテモ宜シウゴザイマスガ、先ツ今日ノ所デハ明朝十時ニ再ビ委員會ヲ開クコトト極メテ置キタイト考ヘマス、今日ハ是デ散會イタシマス

午後十時二十五分散會

出席者左ノ如シ

委員長 子爵岡部 長職君

委員

子爵新莊 直陳君

松岡 康毅君

名村 泰藏君

平山 成信君

男爵吉川 重吉君

男爵藤大路親春君

馬屋原 彰君

富井 政章君

政府委員

司法省民刑局長 河村讓三郎君 農商務省商工局長 森田 茂吉君

明治三十八年二月十六日印刷

明治三十八年二月十七日發行

貴族院事務局

印刷部 印刷局